

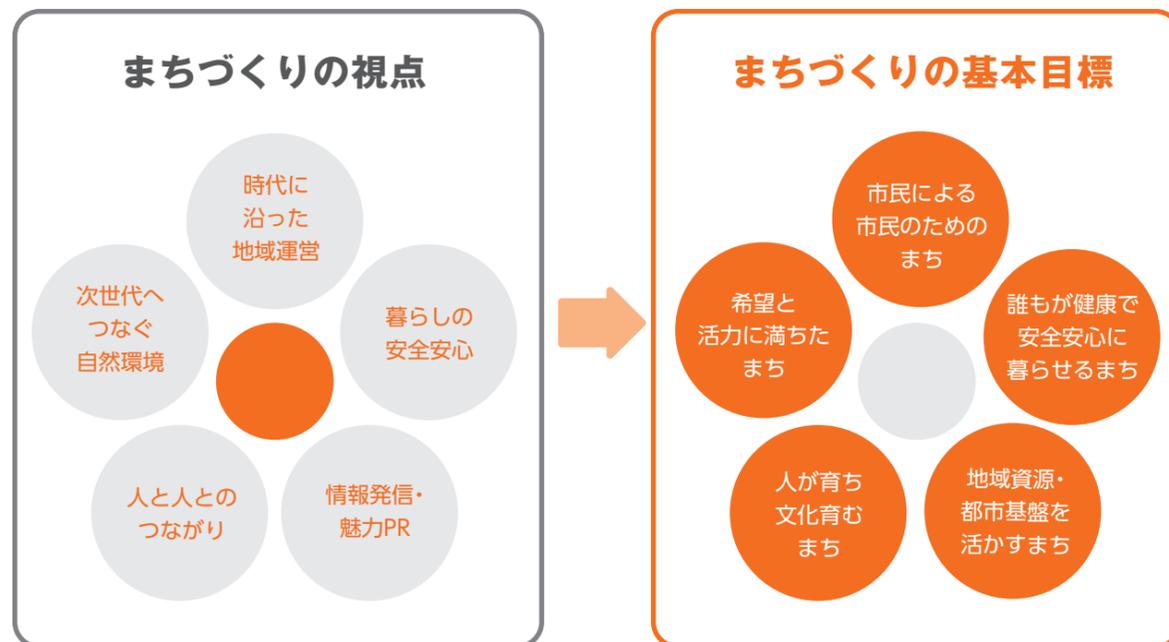
## 重点施策

### まちづくりの視点

社会環境や行財政が厳しさを増す中、将来都市像の実現のためには、体系的な施策の取組みが重要になるとともに、市民、議会及び市が同じ価値観を持ち、考え、行動することが重要になります。

そこで、本計画では、計画策定において開催した市民との各種意見交換の内容を踏まえ、まちづくりの視点を設定しました。

市民、議会及び市が共有する同じ価値観として、次に示すまちづくりの視点に基づいて、各種取組みを行っていきます。



### まちづくりの視点に基づく重点施策

#### 重点的な取組みの方向性



まちづくりの視点に基づく、第5期恵庭市総合計画における重点施策は、以下の20施策です。これらは、まちづくりの視点に則り、分野を超え横断的に、市民、議会及び市が一体となって取り組むべき施策として位置づけます。



**重点施策**  
**20**

- 1 多世代交流の推進
- 2 広域化による機能維持・増進
- 3 駅周辺の賑わいづくり
- 4 公共施設マネジメント
- 5 PFI・PPPの推進
- 6 暮らしの情報共有・充実
- 7 住宅政策の推進
- 8 健康・長寿の推進
- 9 防災環境の充実
- 10 地域資源活用観光振興
- 11 地域産業活性化
- 12 産業関連表を活用した地域経済活性化
- 13 地域エネルギー有効活用
- 14 就労促進
- 15 中小企業支援事業・起業家支援
- 16 移住定住促進
- 17 高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくり
- 18 少子化対策推進事業
- 19 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 20 教育環境の充実、学力向上